

日本共産党杉並区議会議員

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2023. 10. 5 NO. 388

連絡先 荻窪5-15-19-704

☎ 080-5531-8236

区議会控室 ☎ 3312-2111 (内) 2319



↑ホームページ



決算特別委員会

岸本区政で いくつもの前向きな変化が

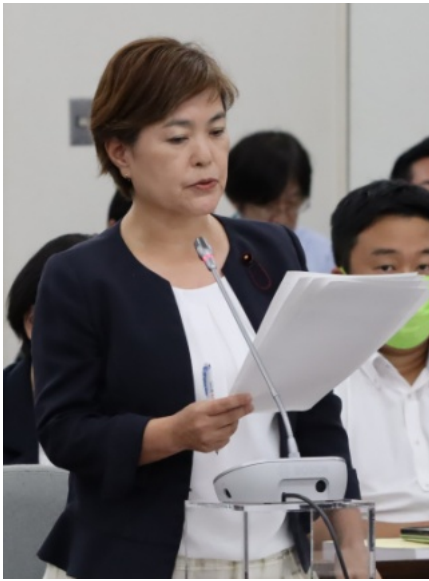
10月2日から昨年度の決算を審議する決算特別委員会が行われています。(13日まで)
私は、昨年誕生した岸本区長のもと、区政がどう変化してきたのか、質問しました。

区民参加、情報公開が進む

前区政のもとでも、区の計画に対する区民意見募集は行われましたが、計画の見直しを求める区民意見は無視されてきました。また、田中区長が住民説明会に参加したこともありませんでした。

岸本区長は何よりも区民との対話を重視し、区民参加の区政を進めると表明。区民との対話集会を開き、施設再編整備計画に関する説明会にも積極的に参加した状況が明らかになりました。(左下枠参照)

また、情報公開についても、前区政では、非開示や黒塗りの乱発、開示期日の延長が繰り返されていましたが、岸本区長になり、情報は原則公開、非公開となる場合はその理由を厳格に判断するなど、情報公開の徹底が進んだことを担当課長も認めました。



ハラスメントゼロ宣言以降、職員 の意識に変化

岸本区長は、昨年11月「杉並区ハラスメントゼロ宣言」を発表。きっかけは、職員に行ったハラスメントに関するアンケート調査で、ハラスメントを受けたことがある職員が多数にのぼったことでした。区は、区長のゼロ宣言を受けて、職員の意識付け、研修や相談体制を強化。今年3月の2回目のアンケート調査では「自身の意識に変化があった」と答えた職員が60%に上りました。担当課長は「宣言以降の取組の影響が出てきたことは間違いない」との認識を示しました。

このほか、前区政では全く進まなかった高齢者補聴器購入費助成の実施、家賃助成の実施表明など、福祉施策でも前進したことを指摘しました。

対話集会、説明会の開催状況 (R4年度 主なもの)

- ◆さとことプレスト(都市計画道路の対話集会)
西荻4回、高円寺4回 参加者計116名
- ◆聴くオフミーティング(区政を話し合う会)
4回開催 参加者 延べ74名
- ◆区立施設再編整備計画に関する説明会
(計画どおり進めるもの 6回)
コミュニティふらっと本天沼2回、阿佐谷南児童館、コミュニティふらっと方南、コミュニティふらっと高円寺南、子ども子育てプラザ下高井戸
(一旦休止するもの 5回)
コミュニティふらっと高井戸西、高井戸・高井戸西児童館、ゆうゆう上荻窪館、ゆうゆう西荻北館、コミュニティふらっと浜田山
参加者 計約520名
※区長は一旦休止する区立施設の説明会以外はすべて参加。

お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金

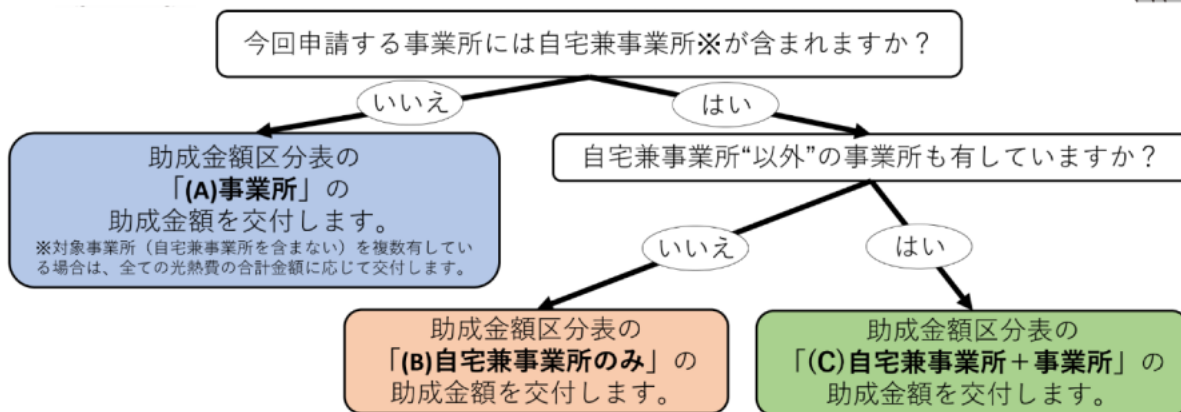
10月1日から申請受付開始 ご活用ください

区内中小事業者に対し、光熱費高騰による光熱費（電気・ガス）の一部を助成します

助成対象者

下記を満たす中小事業者

- 区内に主たる事業所（法人の場合は区内に本店登記があること）を有すること。
- 区内で東京信用保証協会の保証対象業種を事業として営む個人又は法人であること。
- 下記のいずれにも該当しない者であること。
 - ・ 杉並区暴力団排除条例（平成24年杉並区条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者
 - ・ 住民税滞納者又は未申告者
 - ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業を営む者
 - ・ 宗教活動又は政治活動を事業目的とする者
 - ・ 国、地方公共団体その他公共的団体が行う同種の助成金の交付を受けた者。ただし、電気及びガスの使用に係る光熱費（以下「光熱費」という。）のうち、いずれか一方のみの同種の助成金の交付を受けた者を除く。
 - ・ 区が行う同種の助成金の交付対象となる者
 - ・ 区に納付すべき返還金、使用料等を納付していない者



令和5年4月～9月 使用分（6か月分）の 電気・ガス料金の合計	助成金額		
	(A)事業所	(B)自宅兼事業所のみ	(C)自宅兼事業所+事業所 電気・ガス料金の合計の計算方法につ いて、下記をご確認ください。
60万円未満	60,000円 ※合計金額が60,000円未満の場 合は実費額を助成金額とする (千円未満切り捨て)	30,000円 ※合計金額が60,000円未満の場 合は実費額の1/2を助成金額とする (千円未満切り捨て)	60,000円 ※合計金額が60,000円未満の場合 は実費額を助成金額とする (千円未満切り捨て)
60万円以上90万円未満	90,000円	45,000円	90,000円
90万円以上120万円未満	120,000円	60,000円	120,000円
120万円以上	150,000円	75,000円	150,000円



助成金額シミュレーション

令和5年4月～9月使用分（6か月間）の光熱費に応じて、助成金を交付します。

右記二次元コードから助成金額シミュレーションができます。



申請方法などについて

オンライン申請及び郵送申請が可能です。対象要件・必要書類や申請方法等については、右記二次元コードからご確認ください。



お問い合わせ

杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金コールセンター 0120-270-094
(平日8:30~17:15)